

(証券コード 6355)  
2022年6月6日

株 主 各 位

尼崎市扶桑町1番10号  
住友精密工業株式会社  
代表取締役 高橋秀彰  
社長執行役員

## 第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様には、健康状態にかかわらず当日のご来場を極力お控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただくことをお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2022年6月20日(月曜日)午後5時15分までに議決権をご行使ください**ますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日(火曜日)午前10時
2. 場 所 尼崎市扶桑町1番10号  
住友精密工業株式会社 会議室

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- 1.第76期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第76期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |

#### 4. その他招集ご通知に関する事項

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、上記の各書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) に掲載することによりお知らせいたします。

以 上

#### 本総会における新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

総会当日は以下の対応を予定しておりますので、ご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

項目	対応・お願い事項等
総会の議事	・円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で行わせていただく予定です。
受付	・マスクの持参・着用でのご来場をお願いいたします。 ・アルコール消毒液による手指の消毒と検温を実施いたします。 ・受付に際しては、他の株主様との距離をお取りください。
会場	・株主席の間隔を拡げて配置いたします。ご用意できる席数が限られますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・ご着席後の席のご移動はお控えください。 ・会場内ではマスクの常時着用をお願いいたします。
飲み物	・ご用意はございません。
登壇者・運営スタッフ	・登壇者、運営スタッフともに検温を含め体調を十分確認したうえで対応いたします。 ・マスク及び必要な保護具を常時着用いたします。

なお、検温により37.5度以上の発熱が確認された株主様、体調不良と見受けられる株主様、アルコール消毒液のご利用やマスクの常時着用をしていただけない株主様には、総会会場での感染拡大リスクを低減するために、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況変化によっては上記対応を更新する場合がございます。その場合には、当社ウェブサイト (<https://www.spp.co.jp>) にてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

### ●事前に議決権をご行使いただく場合（ご推奨）

#### ◎書面による議決権行使の場合

**行使期限** 2022年6月20日（月曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### ◎「スマート行使」による議決権行使の場合

**行使期限** 2022年6月20日（月曜日）午後5時15分行使分まで

同封の議決権行使書用紙右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※詳細につきましては、別添のリーフレットをご参照ください。

#### ◎インターネットによる議決権行使の場合

**行使期限** 2022年6月20日（月曜日）午後5時15分行使分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

### ●株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

### 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（以下、「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
[電話] 0120-652-031（午前9時～午後9時）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分にしましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本方針としつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開のため内部留保に意を用いるとともに、業績動向及び当社を取り巻く事業環境なども考慮し、総合的に判断することとしております。

2019年3月期の中間配当実施以降、誠に遺憾ながら、3年にわたり無配としておりましたが、当期の期末配当金につきましては、業績の回復を受け、上記の基本方針に基づき、次のとおり1株につき25円の復配とさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円  
総額 132,282,950円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等の電磁的方法による開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>第16条 (株主総会参考書類等の電磁的方法による開示とみなし提供)</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い電磁的方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	( 削 除 )

現 行 定 款	変 更 案
<p>( 新 設 )</p>	<p><u>第16条 (電子提供措置等)</u>  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>( 新 設 )</p>	<p><u>附則</u>  <u>第1条</u>  <u>変更前定款第16条 (株主総会参考書類等の電磁的方法による開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>第2条</u>  <u>前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>第3条</u>  <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」に諮ったうえで、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位
1	たか はし ひで あき 高 橋 秀 彰	再任	代表取締役 社長執行役員
2	いた くら けん ろう 板 倉 健 郎	再任	代表取締役 専務執行役員
3	はや み とし ひろ 速 水 利 泰	再任	代表取締役 専務執行役員
4	やま ね まさ ひろ 山 根 正 裕	新任	常務執行役員
5	かわ むら ぐん た ろう 川 村 群太郎	再任 社外 独立	取締役
6	み さか しげ お 三 坂 重 雄	再任 社外 独立	取締役

候補者番号

1

たか はし ひで あき  
**高橋秀彰**

(1963年1月30日生)

所有する当社株式数：2,339株  
在任年数（本総会終結時）：3年  
取締役会出席状況：15回／15回（100%）

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年12月	当社 入社	〔取締役候補者とした理由〕
2008年6月	産業システム生産部長兼航空宇宙油機事業室次長	長年にわたり当社の油機事業の業務に携わり、中国における合弁事業を主導し、油機事業の収益拡大に寄与するなど、豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2019年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2012年10月	航空宇宙油機事業室長	
2015年7月	航空宇宙油機事業室長兼名古屋営業所長兼経営企画室	
2018年6月	執行役員	
2019年4月	社長執行役員	
2019年6月	代表取締役社長執行役員 現在に至る	

候補者番号

2

いた くら けん ろう  
**板倉健郎**

(1960年3月3日生)

所有する当社株式数：0株  
在任年数（本総会終結時）：4年  
取締役会出席状況：15回／15回（100%）

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	住友商事株式会社 入社	〔担当〕
2006年5月	同社 輸送機・建機事業部門船舶・航空宇宙・車輜事業本部航空宇宙第二部長	航空宇宙事業部門長
2010年4月	住商エアロシステム株式会社 代表取締役社長	〔取締役候補者とした理由〕
2013年4月	住友三井オートサービス株式会社 執行役員 首都圏営業本部長	長年にわたり商社の航空宇宙関連の業務に携わり、経営者としても豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2018年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2016年6月	同社 取締役常務執行役員 営業企画本部長	
2017年6月	当社 執行役員	
2018年6月	取締役常務執行役員	
2020年4月	取締役専務執行役員	
2022年4月	代表取締役専務執行役員 現在に至る	

候補者番号 はや み とし ひろ  
**3 速 水 利 泰**  
(1960年9月24日生)

所有する当社株式数：749株  
在任年数（本総会終結時）：1年9ヶ月  
取締役会出席状況：15回／15回（100%）

再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月	住友金属工業株式会社 入社	[担当]
2000年11月	東京エレクトロン株式会社 入社	コーポレートテクノロジー部門長, ICT事業部門長
2006年9月	当社 入社 マイクロテクノロジー事業部エンジニアリング部長	[重要な兼職の状況]
2010年8月	マイクロテクノロジー事業部長兼技術部長	SPPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
2011年4月	産機システム事業本部長兼マイクロテクノロジー技術部長	[取締役候補者とした理由]
2012年6月	支配人	長年にわたりMEMS・半導体製造装置事業の業務に携わり、その事業運営全般を主導するなど、豊富な経験、幅広い見識を有するとともに、2020年の就任以来、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。
2014年6月	取締役	
2016年6月	常務取締役	
2017年6月	常務執行役員	
2020年4月	専務執行役員	
2020年9月	取締役専務執行役員	
2022年4月	代表取締役専務執行役員 現在に至る	

候補者番号 やま ね まさ ひろ  
**4 山 根 正 裕**  
(1967年8月21日生)

所有する当社株式数：0株

新 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1991年4月	住友商事株式会社 入社	[担当]
2017年6月	同社 金属経理部長、併せて住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社出向	コーポレートマネジメント部門長
2019年4月	同社 インバスターリレーションズ部長	[取締役候補者とした理由]
2022年4月	同社 理事 リース・船舶・航空宇宙事業本部参事 当社 常務執行役員 現在に至る	長年にわたり経理・財務をはじめとするコーポレート部門の業務に携わり、豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社の経営への貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号 かわ むら ぐん たろう  
**5 川 村 群太郎**  
(1945年1月8日生)

所有する当社株式数：0株  
在任年数（本総会終結時）：7年  
取締役会出席状況：14回／15回（93.3%）

社 外
独 立
再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1967年4月	ダイキン工業株式会社 入社	〔重要な兼職の状況〕
1996年6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副 本部長、同本部マーケティング部長	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
1998年6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副 本部長	〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
2000年6月	同社 常務取締役 グローバル戦略本 部副本部長	長年にわたりダイキン工業株式会社の取締役として培 った豊富な経験、幅広い見識に基づき、2015年の就 任以来、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂 戴するとともに、独立した客観的な立場から適切に会 社の業績等の評価を行い、経営陣の指名・報酬に反映 することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監 督を行っていただいております。
2002年6月	同社 専務取締役	
2004年6月	同社 取締役兼副社長執行役員 淀川 製作所長（2016年6月退任）	
2015年6月	当社 取締役 現在に至る	

候補者番号 み さか しげ お  
**6 三 坂 重 雄**  
(1940年9月26日生)

所有する当社株式数：0株  
在任年数（本総会終結時）：1年9ヶ月  
取締役会出席状況：15回／15回（100%）

社 外
独 立
再 任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年3月	早川電機工業株式会社（現 シャープ 株式会社）入社	〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
1991年6月	同社 取締役 プリントシステム事業 本部本部長	長年にわたりシャープ株式会社の取締役として培った 豊富な経験、幅広い見識に基づき、2020年の就任以 来、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂戴す るとともに、独立した客観的な立場から適切に会社の 業績等の評価を行い、経営陣の指名・報酬に反映する ことなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を 行っていただいております。
1994年10月	同社 常務取締役 プリントシステム 事業本部本部長	
1995年4月	同社 常務取締役	
1997年6月	同社 専務取締役	
1998年6月	同社 取締役副社長 （2005年6月退任）	
2010年6月	株式会社バイテック（現 株式会社レ スターホールディングス）社外取締役	
2013年6月	同社 取締役（2015年6月退任）	
2020年9月	当社 取締役 現在に至る	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川村群太郎氏が社外取締役在任中である2019年1月に、当社が防衛省との防衛装備品等に係る契約に関して費用の過大請求を行っていた事実が発覚いたしました。また、2019年12月に、当社が製造する高圧ガス保安法適用のプレートフィン型熱交換器の製造において、溶接工程の一部を外注することにより、特定設備製造業者の登録時の申請内容と異なる方法で製造・検査を行っていた事実が発覚し、2020年3月、経済産業省から高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造業者の登録取消処分を受け、また同年7月に欧州圧力機器指令 (Pressure Equipment Directive) への適合認証を取消されました。さらに、2020年5月に公表のとおり、過年度の退職給付債務の会計上の見積りに誤りがあったことが判明し、同年9月に過年度の有価証券報告書等を訂正いたしました。同氏は、事前にこれらの事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、これらの事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言をするなどその責務を果たしております。
3. 川村群太郎氏は、2016年6月までダイキン工業株式会社の取締役でありましたが、同社と当社との間の取引高はいずれの連結売上高に対しても2%以下であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、川村群太郎及び三坂重雄の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、川村群太郎及び三坂重雄の両氏と当社定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。

#### (ご参考) 取締役候補者が有する専門性・経歴

本議案で付議させていただいている取締役候補者が特に有する専門性・経歴は以下のとおりです。

氏名	企業経営・ガバナンス	国際経験	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	営業・マーケティング	技術・製造・研究開発	製造業経営全般
高橋 秀彰	●	●				●	●	—
板倉 健郎	●	●				●	●	—
速水 利泰	●	●				●	●	—
山根 正裕		●	●	●	●			—
川村群太郎	—	—	—	—	—	—	—	●
三坂 重雄	—	—	—	—	—	—	—	●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性・経歴を表すものではありません。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### 連結業績ハイライト

<b>売上高</b>	<b>営業損益</b>	<b>経常損益</b>	<b>親会社株主に帰属する当期純損益</b>
43,801百万円	1,887百万円	2,571百万円	2,312百万円
前期41,459百万円	前期△500百万円	前期△446百万円	前期△2,576百万円

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比(%)を記載せずに説明しております。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、一時は経済活動の見通しに明るさが見られたものの、新たな変異株による感染拡大が景気回復の足枷となりました。また、ロシアのウクライナ軍事侵攻によるエネルギー価格の高騰や急激な円安進行が新たな懸念材料となり、先行きの不透明感が強まりました。このような事業環境下で、当社グループは各分野の受注確保と拡販に努めるとともに、新製品の開発と用途拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、航空宇宙事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による民間航空機向け機器の需要減少が底を打ち持ち直してきたことに加え、円安の影響等により収益が改善しました。また、産業機器事業の中国向け精密油圧機器、並びにICT事業の半導体向けオゾン発生装置及び半導体用熱処理装置の需要が増加しました。

以上の結果、売上高は43,801百万円(前期は41,459百万円)、営業損益は1,887百万円(前期は△500百万円)、経常損益は2,571百万円(前期は△446百万円)となりました。また、2019年12月に発覚した高圧ガス保安法に基づく登録特定設備製造における不適切事案に関連して、該当製品に関わる顧客への補償等の交渉が進展したことに伴い、顧客補償等対応費用引当金繰入額として1,219百万円を特別損失に計上しておりますが、直近の業績動向を踏まえた将来の課税所得の見積りに基づき繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損益は2,312百万円(前期は△2,576百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

① 航空宇宙事業

防衛省向け機器は2020年度まで続いた受注増加が一巡したことに伴い販売が減少したものの、民間航空機向け機器は需要の一部持ち直しに加え、円安の影響等により採算性が改善し、売上高は19,549百万円（前期は20,116百万円）、営業損益は△35百万円（前期は△1,228百万円）となりました。

② 産業機器事業

精密油圧機器は主力とする中国の射出成型機向けの需要が増加しました。また、産業用熱交換器は不適切事案で停滞していた受注を再開しました。この結果、売上高は13,002百万円（前期は11,130百万円）、営業損益は642百万円（前期は△8百万円）となりました。

③ ICT事業

半導体向けオゾン発生装置及び半導体用熱処理装置の需要が増加したこと等に伴い、売上高は11,250百万円（前期は10,211百万円）、営業損益は1,280百万円（前期比74.0%増）となりました。

今後の見通しについては、円安の進行継続による輸入品価格の上昇が、日本経済に悪影響を及ぼす懸念が高まると共に、ウクライナ情勢の長期化に伴い、世界経済の不確実性も急激に高まっております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画の基本戦略を確実に推進し、持続的成長の実現を目指してまいります。次期の連結業績見通しについては、売上高521億円、営業利益32億円、経常利益31億円と想定しております。

セグメント別には、航空宇宙事業の防衛省向け機器はほぼ横ばいとなる見通しです。民間航空機向け機器は、エアラインの長距離路線需要の回復にはまだ時間を要する見込みですが、短距離路線の需要が徐々に戻りつつあります。産業機器事業の精密油圧機器は、昨年度後半から中国の景気が減速し始め、その影響がしばらく続く見込みですが、産業用熱交換器は取引再開により受注量が徐々に回復する見通しです。ICT事業は、引き続き、半導体向けを主体とした引き合いの強い状況が続く見込みであり、サプライチェーンを含む生産体制の強化を進めております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,230百万円であり、その主なものは、工場建屋の耐震補強、基幹システム開発費、及び航空宇宙事業における開発用設備の導入などであります。

また、当連結会計年度において、金融機関より長期借入金として4,500百万円の調達を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (3) 対処すべき課題

・2021～2023年度中期経営計画

#### ① 基本方針

2021～2023年度中期経営計画においては、当社グループが有する各資本を最大限に活用しながら、スローガンである「持続可能な社会を支える世界一の『精密』を誰よりも先に創る」の下、「精密」技術と「精密」なものづくりを追求・発展させる、すなわち、技術の差別化と製造ノウハウにより様々な社会課題を解決しながら、現在の「航空宇宙事業」「産業機器事業」「ICT事業」の3事業での活動を進めてまいります。そして将来に亘り、私たちの「精密」技術と「精密」なものづくりで①安全・安心な社会の実現、②地球環境にやさしい省エネルギー社会の実現、③世界のものづくりの基盤づくり、④スマート社会の実現を通じて社会に貢献してまいります。

本成長戦略をベースに当社グループの事業ポートフォリオを再構築し、各事業部・ビジネスに期待する役割を以下のとおり、明確化しております。

- |             |  |
|-------------|--|
| 「積極投資」      | ：将来の収益基盤を構成するため、会社資源を積極投資する。                         |
| 「収益基盤強化」    | ：現在収益をあげている事業では業務の効率化によって収益性をさらに向上させ、獲得キャッシュの最大化を図る。 |
| 「市場・製品開発促進」 | ：成長ポテンシャルのある分野で、持てる技術・技能を高め、ポスト中計での積極投資分野への移行を狙う。    |
| 「合理化推進」     | ：大胆な経営方針で合理化を推進し赤字幅を圧縮する。                            |

#### ② 事業ポートフォリオ再構築から収益基盤4分野・新成長分野へ

本中期経営計画後を見据え、私たちが向き合う市場である「航空宇宙分野」、「熱マネジメント分野」、「精密油圧機器分野」、「ICT分野」の4市場を念頭に、現在の事業の枠組みを超えて、持続的成長の実現を目指してまいります。そのなかでも、ICT分野、熱マネジメント分野を注力拡大分野と位置づけ、ポスト5G・デジタル社会の推進、及び脱炭素社会の実現に向けて当社の「精密」技術と「精密」なものづくりを追求・発展させ、新たな成長事業の創出を行います。

<将来の収益基盤4分野>

1. 航空宇宙分野  
★安全・安心な社会を支える精密加工・製造技術
2. 熱マネジメント分野  
★地球環境に優しい省エネを支える精密な熱設計・解析技術

### 3. 精密油圧機器分野

★世界のものづくりを支える精密油圧技術

### 4. ICT分野(MEMS・半導体製造装置、MEMSデバイス、MEMS応用製品、オゾン発生装置)

★スマート社会の5G、人工知能、ビッグデータ、高機能端末を支えるMEMS製造プロセス、デバイス・高精度センサ設計製造技術、半導体製造プロセス用オゾン発生装置設計製造技術

## ③ 経営基盤の継続強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、引き続き以下のような施策に取り組むことで、経営基盤の継続強化を行ってまいります。

#### A) ガバナンス・内部統制・コンプライアンス継続強化

- ・ガバナンス強化諸施策推進
- ・三線ディフェンスに基づくリスク管理強化
- ・コンプライアンス・品質・安全最優先

#### B) 基幹システム刷新

- ・経営と事業を支える次世代ITシステム基盤の構築

#### C) 環境

- ・省エネルギー活動を通じた温室効果ガス排出量の削減
- ・SDGsやパリ協定を意識した中長期目標策定の検討

#### D) 社会

- ・持続的なサプライチェーンの構築
- ・ダイバーシティ推進
- ・従業員の健康維持・増進、多様な働き方を始めとした『働き方改革』へのまい進

中期経営計画初年度である2021年度は、事業ポートフォリオの再構築を進め、注力拡大分野である熱マネジメント分野とICT分野へのビジネス基盤のシフトに着手しました。

熱マネジメント分野では、輸送機の電動化や高速通信インフラに伴い高性能化、高発熱化する電子部品の冷却、気候変動対策として非化石エネルギーバリューチェーンにおける極低温用途などの新しい事業領域に、産業機器、航空機で当社のもつ熱制御技術を結集して取り組む体制を整備し、その領域への技術開発とビジネス開拓の推進に取り組んでおります。

ICT分野では、アクチュエータとセンサの両機能を併せた圧電薄膜性能で世界最高レベルの単結晶PZT薄膜の開発・販売を開始するなど、MEMS関連事業の拡大に取り組んでおります。その事業戦略の中核としてMEMSソリューション室を創設しました。

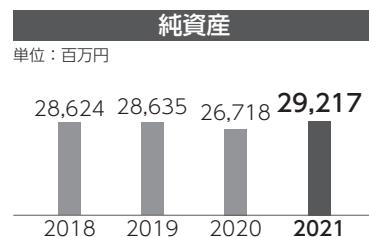
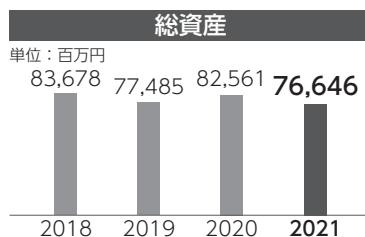
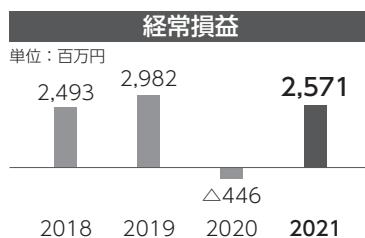
2022年度は、これらに加え安定収益の獲得を目指す航空宇宙分野・精密油圧機器分野を併せた4分野を2024年度以降の収益基盤4分野とし、その実現に向け事業ポートフォリオの再構築を加速してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	48,990	51,017	41,459	43,801
経常損益 (百万円)	2,493	2,982	△446	2,571
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△2,360	1,002	△2,576	2,312
1株当たり当期純損益	△446円00銭	189円36銭	△486円87銭	437円02銭
総資産 (百万円)	83,678	77,485	82,561	76,646
純資産 (百万円)	28,624	28,635	26,718	29,217

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損益」を算定しております。  
 3. 2019年度において、過年度における会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。2018年度における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。  
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。



## (5) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
住精エンジニアリング株式会社	12百万円	100%	製作図面の作成
住精ハイドロシステム株式会社	30百万円	100%	各種油圧機器の製造・販売
SPP長崎エンジニアリング株式会社	470百万円	100%	航空機降着装置の整備・修理及びカスタマーサポート
SPP Canada Aircraft, Inc.	66百万加ドル	100%	民間航空機向け降着装置の開発
CFN Precision Ltd.	1加ドル	100%	航空機部品の製造・販売
Tecnickrome Aéronautique Inc.	91千加ドル	100%	航空機部品の表面処理
SPP Aerospace Service Inc.	3百万加ドル	100%	民間航空機向け降着装置等の拡販・カスタマーサポート
Sumitomo Precision USA, Inc.	1千ドル	100%	航空機部品の製造・販売
寧波住精液圧工業有限公司	23百万円	51%	油圧部品の製造・販売
住友精密工業技術（上海）有限公司	98百万円	100%	油圧ポンプ、クーラントポンプの販売
SPPテクノロジーズ株式会社	495百万円	95%	MEMS及び半導体関連装置の販売及びアフターサービス
SPT Microtechnologies USA, Inc.	2,607千ドル	95%	半導体製造用熱処理装置等の製造・販売及びアフターサービス

(注) 1.連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含め15社であります。

2.当社は、2022年3月24日付にて、増資の引受けにより、SPP Canada Aircraft, Inc.の株式を追加取得しております。

3.住精産業株式会社は、2021年9月28日付で清算手続きが完了したため、重要な子会社から除外しております。

4.新泉精機株式会社は、2021年12月21日付で清算手続きが完了したため、重要な子会社から除外しております。

### ② 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Silicon Sensing Systems Ltd.	10,500千ポンド	50%	各種産業用センサの製造・販売

(注) 持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社を含め4社であります。

## (6) 主要な事業内容セグメント

当社グループの事業セグメント別の主要営業品目は、次のとおりであります。

部 門	主 要 営 業 品 目
航 空 宇 宙 事 業	プロペラ系統機器、降着装置系統機器、熱制御系統機器、空圧・空調系統機器、宇宙用機器
産 業 機 器 事 業	液化天然ガス気化装置、アルミ製プレートフィン型熱交換器(空気分離装置及び化学プラント用大型品、輸送用機器及び一般産業用その他の小型品)、ステンレス製コンパクト熱交換器(燃料電池用、コージェネレーション用他)、低騒音ファン、ヒートシンク、油圧ポンプ・バルブ類その他の油圧装置類
ICT 事 業	MEMS・半導体製造装置 (エッチング装置、CVD装置他)、MEMSジャイロセンサ、オゾン発生装置(上・中・下水、産業排水・パルプ漂白処理及びプール浄化等水処理装置用、半導体製造装置用、その他産業用)、紫外線照射装置、促進酸化装置

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社及び本社工場 (兵庫県尼崎市)  
東京本社 (東京都千代田区)  
滋賀工場 (滋賀県草津市)  
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)  
尼崎向島工場 (兵庫県尼崎市)  
名古屋営業所 (愛知県刈谷市)

### ② 子会社

住精エンジニアリング(株) (兵庫県尼崎市)  
住精ハイドロシステム(株) (兵庫県尼崎市)  
SPPテクノロジーズ(株) (東京都千代田区)  
SPP長崎エンジニアリング(株) (長崎県諫早市)  
住友精密工業技術(上海)有限公司 (中国)  
寧波住精液圧工業有限公司 (中国)  
SPP Canada Aircraft, Inc. (カナダ)  
CFN Precision Ltd. (カナダ)  
Tecnickrome Aéronautique Inc. (カナダ)  
SPP Aerospace Service Inc. (カナダ)  
Sumitomo Precision USA, Inc. (米国)  
SPT Microtechnologies USA, Inc. (米国)

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	対前期末増減
1,694人	△85人

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,096人	12人	41才8ヵ月	15年2ヵ月

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	8,009百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,614百万円
株式会社横浜銀行	2,200百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,000百万円
株式会社滋賀銀行	1,800百万円

## (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しましては、安定的かつ継続的な株主への配当を基本方針としつつ、企業体質の一層の強化と今後の事業展開のため内部留保に意を用いるとともに、業績動向及び当社を取り巻く事業環境なども考慮し、総合的に判断することとしております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、いずれも会社法の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

当期の期末配当は、業績の回復を受け、上記の基本方針に基づき、期初予想どおり25円の復配を予定しております。

## 2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,316,779株  
(うち、自己株式数25,461株)  
(3) 当事業年度末の株主数 4,567名  
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	1,462千株	27.64%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	764千株	14.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	451千株	8.53%
住 友 精 密 共 栄 会	124千株	2.36%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	106千株	2.02%
山 本 一 廣	62千株	1.17%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	54千株	1.03%
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	45千株	0.85%
住 友 精 密 従 業 員 持 株 会	41千株	0.79%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	40千株	0.76%

（注） 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 (社長執行役員)	高橋 秀彰	
代表取締役 (専務執行役員)	出口 雅敏	コーポレートマネジメント部門長
取締役 (専務執行役員)	板倉 健郎	航空宇宙事業部門長, 産業機器事業部門長
取締役 (専務執行役員)	速水 利泰	コーポレートテクノロジー部門長, ICT事業部門長 SPPテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取締役	川村群太郎	株式会社イチネンホールディングス 社外取締役
取締役	三坂 重雄	
常任監査役（常勤）	高橋 歩	
監査役	森 恵一	弁護士
監査役	三原 秀章	公認会計士 アズワン株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役（常勤）	西河 康志	住友商事株式会社 輸送機・建機業務部参事

- (注) 1. 2021年6月23日付で、新たに西河康志が監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち川村群太郎及び三坂重雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち森 恵一、三原秀章及び西河康志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役三原秀章は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年6月23日開催の第75期定時株主総会終結のときをもって、監査役横尾幸信氏は辞任により退任いたしました。
6. 監査役西河康志の兼職先である住友商事株式会社は、当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち27.64%を有する株主であります。  
その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当社は、取締役川村群太郎及び三坂重雄並びに監査役森 恵一及び三原秀章を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 2022年4月1日付で、地位、担当又は重要な兼職の状況に変更があった取締役は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 (専務執行役員)	板倉 健郎	航空宇宙事業部門長
代表取締役 (専務執行役員)	速水 利泰	コーポレートテクノロジー部門長, ICT事業部門長 SPPテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
取締役 (社長付)	出口 雅敏	

**(ご参考) 執行役員 (取締役兼務者を除く) の氏名等 (2022年4月1日現在)**

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	山根 正裕	コーポレートマネジメント部門長
常務執行役員	綾仁 正人	コーポレートコンプライアンス部門長, 内部監査担当
常務執行役員	石丸 正吾	経営企画, 管理, 情報システム担当
常務執行役員	矢田 毅	産業機器事業部門長
常務執行役員	田中 雅彦	オゾン事業, MEMS・半導体製造装置事業担当
執行役員	南 宏明	航空宇宙事業の品質保証, 営業, 熱制御システム担当
執行役員	八木 正一	油機事業中国関連会社担当 (中国駐在)
執行役員	小山 健	総務人事, 資材, 業務改革推進担当
執行役員	竹村 充彦	熱交換器事業担当
執行役員	宮本 哲	MEMSデバイス事業担当

**(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社・関連会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	128 (12)	98 (12)	29 (-)	-	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	42 (24)	42 (24)	-	-	5 (4)

(注) 1. 上記の監査役の支給人員には、2021年6月23日開催の第75期定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 賞与については、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

当社は、毎年計画達成や中長期的な取組みへのインセンティブを高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、執行役員を兼務する取締役に対して賞与を、毎年一定の時期に支給することとしております。賞与については、当該事業年度の連結業績の目標達成度に応じて支給額が決定される部分（業績連動報酬等）と個人目標の到達度等を評価項目として支給額が決定される部分で構成され、基準額の0～150%の範囲で算定し支給額を決定します。業績連動報酬等に関する業績指標としては、業績目標の主要指標として対外的に開示している全社及び事業部門（事業部門を担当する取締役の場合）の、売上高と営業利益を設定しています。当事業年度の上記業績指標に関する実績については、1.(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりです。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年9月29日開催の第74期定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社外取締役が半数を占め社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえて、取締役会にて審議の上、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む役員報酬制度について決議しており、その概要は以下のとおりです。

当社は、役員が業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることで、当社グループ全体の企業価値向上に資するものとなるように報酬体系を設定することを基本方針としております。

執行役員を兼務する取締役については、取締役報酬の構成は役位に応じて決定される固定報酬（月例報酬）及び賞与（上記①注2ご参照）としております。報酬総額については、外部専門機関の保有する当社と同規模の企業群のデータを分析・比較の上で役位毎に設定しております。また、固定報酬と賞与の比率についても世間水準を踏まえて、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるように設定しております（賞与比率は15～30%）。取締役の個人別の賞与の具体額の決定については社長執行役員に委任しており、その詳細は下記④のとおりです。取締役報酬については株主総会において承認された枠内で支給しています。

社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、役位に応じて決定される固定報酬（月例報酬）のみで賞与は支給しません。

監査役報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成することとし、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の役員報酬制度に基づいて決定されることとしているため、取締役会としては、報酬等の内容が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、当事業年度は取締役会の委任決議に基づき社長執行役員の高橋秀彰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の連結業績の目標達成度や個人目標の到達度等を踏まえた賞与の具体額決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには社長執行役員が最も適しているためです。取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ることとしており、社長執行役員は当該答申の内容を尊重して賞与の具体額を決定することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	川村群太郎	取締役会15回中14回	期待された役割に基づき、必要に応じ、議案の審議に際して、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与しております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（3回）に出席のうえ、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	三坂 重雄	取締役会15回中15回	期待された役割に基づき、必要に応じ、議案の審議に際して、グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与しております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て（3回）に出席のうえ、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監査役	森 恵一	取締役会15回中15回 監査役会18回中18回	必要に応じ、当社のコンプライアンス体制及びその他議案の審議に際して、専門的見地からの発言を行っております。
監査役	三原 秀章	取締役会15回中14回 監査役会18回中18回	必要に応じ、議案の審議に際して、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。
監査役	西河 康志	取締役会12回中12回 監査役会12回中12回	2021年6月23日の就任以降、必要に応じ、議案の審議に際して、製造業における業務全般に関する豊富な知識に基づいた発言を行っております。

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、住友精密工業技術（上海）有限公司及び寧波住精液圧工業有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、及び、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」の決議を行ったうえで、株主総会の付議議案といたします。

# 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>51,022</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,484</b>
現金及び預金	10,220	支払手形及び買掛金	6,586
受取手形	883	短期借入金	14,056
売掛金	10,693	1年内返済予定長期借入金	1,840
契約資産	3,694	リース債務	172
製品	4,103	未払金	3,365
仕掛品	10,726	未払法人税等	161
材料及び貯蔵品	7,860	契約負債	1,166
その他	2,869	賞与引当金	1,457
貸倒引当金	△29	役員賞与引当金	29
		工事損失引当金	51
		製品保証引当金	402
		環境対策引当金	12
		顧客補償等対応費用引当金	1,236
		その他	943
<b>固定資産</b>	<b>25,623</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,944</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,452</b>	長期借入金	8,588
建物及び構築物	7,831	リース債務	484
機械装置及び運搬具	2,068	製品保証引当金	743
土地	3,500	環境対策引当金	92
リース資産	352	退職給付に係る負債	4,953
建設仮勘定	216	繰延税金負債	277
その他	483	資産除去債務	636
		その他	167
<b>無形固定資産</b>	<b>2,695</b>	<b>負債合計</b>	<b>47,428</b>
のれん	306	<b>(純資産の部)</b>	
その他	2,388	<b>株主資本</b>	<b>27,820</b>
		資本	10,311
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,476</b>	資本剰余金	11,350
投資有価証券	2,599	利益剰余金	6,261
長期貸付金	17	自己株式	△104
退職給付に係る資産	2,847	その他の包括利益累計額	754
繰延税金資産	2,806	その他有価証券評価差額金	236
その他	212	為替換算調整勘定	△111
貸倒引当金	△6	退職給付に係る調整累計額	629
		非支配株主持分	643
		<b>純資産合計</b>	<b>29,217</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,646</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>76,646</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		43,801
売 上 原 価		32,921
売 上 総 利 益		10,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,992
営 業 利 益		1,887
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24	
為 替 差 益	513	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	175	
補 助 金 収 入	189	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46	
そ の 他	165	1,114
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	232	
固 定 資 産 廃 棄 損	114	
そ の 他	84	431
経 常 利 益		2,571
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	296	
固 定 資 産 売 却 益	692	989
特 別 損 失		
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	105	
顧 客 補 償 等 対 応 費 用 引 当 金 繰 入 額	1,219	1,325
税金等調整前当期純利益		2,235
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	388	
法 人 税 等 調 整 額	△647	△258
当 期 純 利 益		2,493
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		181
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,312

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,165</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,968</b>
現金及び預金	8,565	支払手形	2,226
受取手形	869	買掛金	3,593
短期借入金	8,726	1年内返済予定長期借入金	8,650
契約資産	3,661	リース債	1,840
製品	3,056	未払金	35
仕掛品	7,022	未払費用	2,189
材料及び貯蔵品	4,931	未払法人税等	337
前払費用	296	契約負債	87
未収入金	186	預り金	445
その他金	2,924	設備関係支払手形	1,877
貸倒引当金	935	賞与引当金	80
	△10	役員賞与引当金	1,165
		工事損失引当金	29
<b>固定資産</b>	<b>23,256</b>	製品保証引当金	51
<b>有形固定資産</b>	<b>12,703</b>	製品保証引当金	338
建物	6,907	顧客補償等対応費用引当金	1,236
構築物	411	その他	782
機械及び装置	1,493	<b>固定負債</b>	<b>14,739</b>
車両運搬具	1	長期借入金	8,588
工具、器具及び備品	189	リース債	89
土地	3,500	製品保証引当金	743
リース資産	125	退職給付引当金	4,597
建設仮勘定	73	資産除去債	603
		その他	116
<b>無形固定資産</b>	<b>1,955</b>	<b>負債合計</b>	<b>39,708</b>
ソフトウェア	1,955	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,597</b>	<b>株主資本</b>	<b>24,477</b>
投資有価証券	760	資本剰余金	10,311
関係会社株	2,891	資本剰余金	11,332
関係会社出資	230	資本準備金	11,332
長期貸付金	16	利益剰余金	2,937
長期前払費用	59	利益準備金	823
前払税金	2,041	その他利益剰余金	2,114
繰延税の	2,499	固定資産圧縮積立金	252
	97	繰越利益剰余金	1,861
		<b>自己株式</b>	<b>△104</b>
		評価・換算差額等	236
		その他有価証券評価差額金	236
<b>資産合計</b>	<b>64,422</b>	<b>純資産合計</b>	<b>24,714</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>64,422</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		30,362
売 上 原 価		24,175
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>6,186</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,509
<b>営 業 利 益</b>		<b>676</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	834	
為 替 差 益	181	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46	
そ の 他	176	1,239
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	140	
固 定 資 産 廃 棄 損	113	
そ の 他	60	313
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,602</b>
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	296	
固 定 資 産 売 却 益	692	989
特 別 損 失		
顧 客 補 償 等 対 応 費 用 引 当 金 繰 入 額	1,219	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	330	1,549
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,042</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31	
法 人 税 等 調 整 額	△591	△559
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,602</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

住友精密工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

住友精密工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、web会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

住友精密工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	高橋	歩	㊟
社外監査役	森	恵一	㊟
社外監査役	三原	秀章	㊟
社外監査役(常勤)	西河	康志	㊟

以上

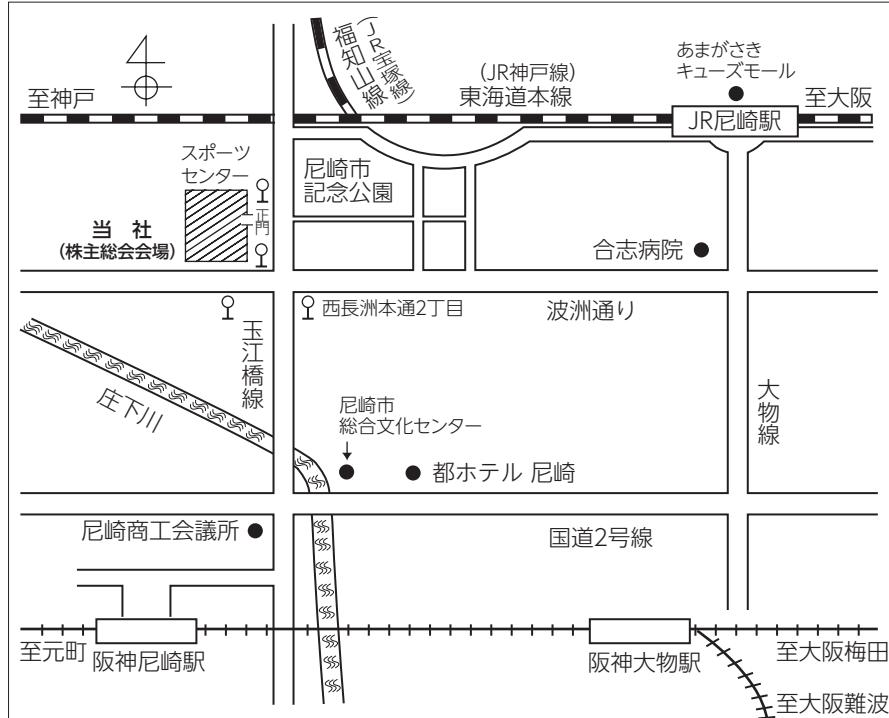






## 株主総会会場ご案内図

(JR尼崎駅又は阪神尼崎駅から徒歩約15分)



### 〔交通〕

#### ● JR尼崎駅南のりば (阪神バス利用)

阪神尼崎行  
阪急武庫之荘行  
阪神出屋敷行  
にて「西長洲本通2丁目」下車

#### ● 阪神尼崎駅 (阪急バス利用)

阪急川西能勢口行  
伊丹営業所前行  
にて「スポーツセンター」下車

### 〔お願い〕

- **ご来場された株主様へのお土産のご提供はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。**
- 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ご来場の際は、正門よりご入場ください。(南門からはご入場いただけません)

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

